漁港は
魚の保育園
http：//www.gyokou.or.jp/

漁港漁場月報

平成23年1月15日　発行
毎月　1回15日発行
編集兼発行人　社団法人　全国漁港漁場協会
田中潤兒
東京都港区赤坂1－9－13三会堂ビル8階
電話　東京（5114）9981
定価　1部　70円
（会員の購読料は会費の中に含む）

平成23年度予算概算決定

水産基盤整備事業は724億円

平成23年度の政府予算案は、昨年12月24日の臨時閣議で決定された。水産関係予算の概算決定額は、一般会計合計で2002億2100万円となり、前年度当初予算額に比べ10・1％の増となった。このうち、公共は742億4900万円で、前年度比88・1％と大幅な削減となっている。また、非公共予算は1259億7200万円で、前年度比29・1％の大幅増となった。

【水産基盤整備事業】

第2次漁港漁場整備長期計画の最終年となる23年度の水産基盤整備事業予算の概算決定額は、723億6700万円（前年度比88・0％）と概算要求満額が確保されたものの、2年連続の大幅削減となった。資源管理・漁業所得補償対策の創設に伴い水産庁予算全般を組替えたためである。

また、農山漁村地域整備交付金で実施してきた事業内容の一部を一括交付金として創設される地域自主戦略交付金（仮称）に移行し、漁村整備等を行う。

主要な事項としては、長期計画に掲げた成果目標の達成と水産業が直面する喫緊の課題に対応するため、①水産環境整備の推進と②流通拠点漁港における衛生管理対策の推進に一層の重点化を図る。

「水産環境整備の推進」では、我が国排他的経済水域における沖合資源の増大と生産力向上を図るフロンティア漁場整備事業、水産資源の回復・増大と豊かな生態系を維持するため、水産生物の生活史に対応した良好な生活環境整備として、藻場・干潟から沖合域までを一体的に整備する水産環境整備事業を推進する。

「流通拠点漁港における衛生管理対策の推進」では全国の流通拠点漁港において、安全・安心な水産物の安定供給の確保と老朽化対策を図るため、高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備を推進する。特に特定第3種漁港における衛生管理対策を推進するため、国が高度衛生管理計画（仮称）を策定するとともに、水産物の衛生管理に対応した岸壁及び荷さばき所の整備の補助率を1／2から直轄事業並みの2／3に引き上げる。

また、長期計画に基づく成果目標とその達成を図る事業との対応を明確化し、シンプルな事業体系とするため、水産基盤整備の主要な補助事業について、流通拠点の整備を行う「水産流通基盤整備事業」、水産資源の回復と安定的な生産体制を構築する「水産環境整備事業」、「水産生産基盤整備事業」に再編し、浮魚礁漁場整備事業は水産環境整備事業に移行する。

新たに地域自主戦略交付金が創設されたことに伴い、農山漁村地域整備交付金の事業内容のうち、漁村の生活環境の整備に係る事業（漁業集落環境整備、漁港環境整備）及び地先の漁場と漁港の一体整備に係る事業（地域水産物供給基盤整備の一部）並びに水産基盤整備事業で実施してきた漁村再生交付金を地域自主戦略交付金に移行する。また、地域自主戦略交付金で実施する漁業集落環境整備について、漁業集落排水施設と水産飲雑用水施設の機能診断、機能保全計画の策定を事業内容に追加する。

農山漁村地域整備交付金に加え地域自主戦略交付金（仮称）を創設

【漁港海岸事業】

漁港海岸事業の概算決定額は769百万円（対前年度比78・8％）と概算要求満額は確保されたが大幅な減額となった。

海岸事業は、平成22年度から創設された農山漁村地域整備交付金により、地域のニーズに応じた海岸保全施設整備等を実施できることとしており、補助事業としては海岸保全施設整備事業のうち大規模な高潮対策と侵食対策のみが予算計上されている。

それ以外は平成23年度から創設される地域自主戦略交付金（仮称）と併せて交付金により整備される。

【災害復旧事業】

災害復旧事業の概算決定額は11億1300万円で、前年度と同額が計上されている。

平成23年度水産予算概算決定の概要

平成22年12月
水　産　庁

事　　項	平成22年度予算額	平成23年度概算決定額	対前年度比
	百万円	百万円	%
一般会計合計	181,867	200,221	110.1
非公共（計）	97,551	125,972	129.1
公共（計）	84,316	74,249	88.1
一般公共	83,203	73,136	87.9
水産基盤整備	82,227	72,367	88.0
漁港海岸	976	769	78.8
災害復旧	1,113	1,113	100.0

(注)上記のほか、水産基盤整備、漁港海岸については、
・農山漁村地域整備交付金(318[1,408]億円)
・地域自主戦略交付金(5,120億円(内閣府計上))
の活用による整備が可能
※[]書きは、地域自主戦略交付金への拠出額を含む金額

平成23年度水産基盤整備事業概算決定の概要

事　項	H22' 当初予算	H23' 概算決定	対前年比
水産基盤整備事業	82,227	72,367	0.88
直轄特定漁港漁場整備事業	16,033	15,474	0.97
うちフロンティア漁場整備事業	1,349	2,540	1.88
うち直轄漁港整備事業	14,684	12,934	0.88
水産物供給基盤整備	20,474	20,714	1.01
水産流通基盤整備事業	15,180	15,555	1.03
水産基盤ストックマネジメント事業	4,407	4,205	0.95
漁港施設機能強化事業	640	677	1.06
漁港関連道整備事業	246	277	1.13
水産資源環境整備	36,216	32,806	0.91
水産環境整備事業	8,936	9,497	1.06
水産生産基盤整備事業	27,280	23,309	0.85
漁村総合整備	4,949	－	皆減
漁村再生交付金	4,949	－	皆減
水産基盤整備調査(直轄・補助)	517	515	1.00
水産基盤整備補助率差額等	4,038	2,858	0.71

※計数は四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

＜参考＞

上記のほか、水産基盤整備にかかる漁港漁場整備、漁港漁村環境整備について、次の交付金を活用して実施可能。

・農山漁村地域整備交付金　23年度概算決定額　318[1,408]億円の内数
・地域自主戦略交付金(仮称)
※[]書きは、地域自主戦略交付金(仮称)への拠出額を含む金額。

談話

橋本牧漁港漁場整備部長

要求通りの予算額確保

昨年12月末に閣議決定された平成23年度予算の政府案において、水産基盤整備事業予算の概算決定額は723億6700万円（対前年度比88・0％）となりました。

これは、資源管理・漁業所得補償対策を創設するに伴い、8月の概算要求時に水産関係予算全般が組替えられ、公共予算も大幅に圧縮されましたが、その後の概算決定で要求額と同額を確保できたことによるものです。

要求が全額認められたことには、現場の窮状を訴えてくださった協会関係者の皆様のお力が大きかったとも考えており、感謝を申し上げたいと思います。

また、地域主権の観点から地域自主戦略交付金（仮称）が創設されるのに伴い、農山漁村地域整備交付金で実施してきた事業内容の一部（漁村の生活基盤や地先の漁港漁場の整備など）と漁村再生交付金がそれに移行することとなりました。

次に新規・拡充事項としては、第一に、特定第3種漁港において衛生管理対策を推進するため、国が高度衛生管理計画（仮称）を策定するとともに、水産物の衛生管理に対応した岸壁及び荷捌き所の整備（農林水産大臣が定める基準に合致したものに限る）に係る補助率を1／2から2／3に引き上げることが認められました。

第二に、近年の高潮や高波浪等の自然災害の強大化に対処するため、予防的な対策も含めるなど漁港施設機能強化事業の事業基準の見直しが図られました。

今後、都道府県との協議を重ね、年度内に予算の配分案を作成しますが、限られた予算の中、水産環境整備の推進や流通拠点漁港における衛生管理対策の推進等に重点的に取り組むほか、施設の老朽化対策や安全対策にも工夫すべきと考えています。各位のご協力をお願いいたします。

赤潮・磯焼け対策に51億円

非公共予算　公共事業と連携

【非公共事業予算】

水産関係の非公共事業では、目玉施策である「資源管理・漁業所得補償対策」に518億1800万円が計上され、水産予算の約26%を占めたが、漁港漁場漁村関係でも、水産関係公共事業と連携し、漁場環境保全、赤潮・磯焼け対策、漁村活性化・再生支援、強い水産業づくり、技術開発・普及を推進するための次の非公共事業が計上されている。

漁場環境保全及び赤潮・磯焼け対策では、新たな取組として、赤潮被害の発生しにくい海域への代替養殖施設等の整備、漁場環境の改善のための覆砂・耕耘等を緊急的に実施する「赤潮・磯焼け緊急対策」（51億円）に着手する。また、本年度に引き続き、漁業者や地域の住民が行う藻場・干潟等の機能の維持・回復に資する保全活動を支援する「環境・生態系保全対策」（5億8800万円）、湖沼の漁場改善活動を支援する「湖沼の漁場改善技術普及推進事業」（5900万円）、沖ノ鳥島に生息するサンゴの増殖技術等を確立・普及するための「厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証事業」（2億3800万円）、水産生物の生活史に対応した水産環境形成手法や鉄鋼スラグを利用した藻場の育成等の技術を開発・実証するための「水産物の生活史に対応した漁場環境形成推進事業」（7400万円）、木材を活用した増殖礁の開発を支援する「木材利用を促進する増殖技術開発事業」（2億6100万円）を推進する。

漁村活性化・再生支援としては、本年度に引き続き、漁港の水産関連施設の機能・配置や高度衛生管理の取組の検討を支援する「地域水産業の活性化に向けた漁港高度利用促進事業」（3600万円）、プレジャーボートの適切な係留・保管推進方策を検討する「プレジャーボートの適正な係留・保管推進事業」（1500万円）、離島漁業再生を支援する「離島漁業再生支援交付金」（13億円）、漁村活性化に必要な様々な条件整備を行う「漁村地域力向上事業」（5500万円）を推進する。

更に、新たな取組として、FRP廃船の人工魚礁等への適切な有効活用手法を検討するための「廃船FRP漁船の魚礁等への活用実証事業」（3000万円）に着手する。

強い水産業づくりとしては、新たな取組として、漁村の六次産業化を通じて、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等を図る「産地水産業強化支援事業」（31億6400万円）に着手するとともに、引き続き、漁業者の共同利用施設等の整備を行う「強い水産業づくり交付金」（3億8800万円）を推進する。

また、技術開発・普及推進では、本年度に引き続き、温暖化負荷の低減とコスト縮減に資する省エネルギー型衛生管理技術等の開発・普及を行う「産地の省エネルギー衛生管理技術開発事業」（2900万円）を推進する。

平成23年度水産基盤整備事業概算決定の概要

【基本的な考え方】　H23概算決定額：72,367百万円（対前年度比88%）

- 資源管理・漁業所得補償対策の創設に伴う予算組替えのため、水産基盤整備事業は対前年比88%で要求し、要求と同額で概算決定
- 水産環境整備と流通拠点の衛生管理対策に重点化
- 交付金の事業内容を充実し、漁村整備等を実施

水産環境整備

【課題と対応】

- 水産資源の約4割が低位水準
- 藻場・干潟の減少

↓

- フロンティア漁場整備
- 広域的な生息環境づくり
- 藻場・干潟の保全造成

生産基盤と流通拠点の整備

【課題と対応】

- 衛生管理対策の遅れ
- 市場等の老朽化・機能低下
- 整備の重点化・効率化

↓

- 特3漁港等流通拠点漁港の衛生管理対策

老朽化・防災対策

【課題と対応】

- 漁港施設の老朽化
- 高潮・波高の増大等、自然災害への安全対策

↓

- 漁港施設の長寿命化対策
- 漁船事故等への対応に限定

農山漁村地域整備交付金（公共）

【31，761（150，000）百万円】

対策のポイント

自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進します。

＜背景／課題＞

・都道府県がその裁量により地区間や農業農村、森林、水産の事業間の流用及び年度間の融通が可能な地方の自主性を尊重した交付金制度をとることにより、事業の効率的な実施と国の政策目標の効果的な実現を図っています。

政策目標

○耕地利用率を108%以上に向上、約170万haの水田及び約40万haの畑に対する農業用水の安定供給機能の確保等
○京都議定書の森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に必要な路網の整備等
○自給率目標達成のため水産物を約14.5万トン増産等

＜主な内容＞

1．都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2．農業農村、森林、水産の各分野における食料自給率の向上、森林吸収源対策等に特に寄与度の大きい以下の整備を選択できるとともに、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。
　農業農村分野：農用地整備、農業用用排水施設整備等
　森　林　分　野：路網整備、機能回復のための森林整備、予防治山等
　水　産　分　野：漁港漁場整備、海岸保全施設整備等
（平成22年度に実施していた本交付金メニューのうち、地域の主体的な判断に委ねることが適当と考えられるものは地域自主戦略交付金（仮称）に移行。）

3．国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。
（水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。）

水産基盤整備事業（公共）

【72，367（82，227）百万円】

対策のポイント

・水産資源の回復と水産生物の生活史に対応した豊かな生態系の生息環境整備を図るため、水産環境整備を推進します。
・安全・安心な水産物の安定供給を支える流通拠点漁港における衛生管理対策を推進します。

＜背景／課題＞

・我が国周辺水域では水産資源の多くが低位となっており、また、藻場・干潟の減少や磯焼けの進行等により、水産動植物の生育環境が悪化しています。
・我が国水産物の流通拠点となる漁港において、陸揚げ岸壁、荷さばき所等施設の衛生管理対策、老朽化対策が急務となっています。

政策目標

○漁場整備により水産物を概ね14.5万トン増産（平成23年度まで）
○高度衛生管理される水産物の出荷割合を23%から概ね50%に向上（平成23年度まで）
○陸揚げ岸壁が耐震化される漁港の割合を9%から40%に向上（平成23年度まで）

＜主な内容＞

1. **水産環境整備の推進**
　沖合資源の増大を図る**フロンティア漁場整備**、水産生物の生活史に対応した良好な生活環境整備として藻場・干潟から沖合域までを一体的に整備する**水産環境整備事業**を推進します。

フロンティア漁場整備事業　2，500（1，300）百万円
負担率：10／10（うち都道府県1／4）
事業実施主体：国

水産環境整備事業　9，497（8，936）百万円
補助率：1／2等
事業実施主体：地方公共団体

2. **流通拠点漁港における衛生管理対策の推進**
　特定第3種漁港をはじめとする全国の流通拠点漁港において、安全・安心な水産物の安定供給と老朽化対策を図るため、高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備を推進します。

直轄漁港整備事業　12，934（14，684）百万円
負担率：10／10（うち漁港管理者2／10等）
事業実施主体：国

水産流通基盤整備事業　15，555（15，180）百万円
補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：地方公共団体

年頭のご挨拶

㈳全国漁港漁場協会会長　田中潤兒

新年明けましておめでとうございます。

本年も皆様にとりまして健康で良い一年となりますようお祈り申し上げます。

昨年も景気停滞が続き、デフレ、消費マインドの落ち込みで魚価が低迷したままでした。加えて、記録的な猛暑などによる高水温の影響のため、赤潮の発生や漁獲の変調など水産業にとって大変な年でした。こうしたなかにあっても水産業、漁村は、水域環境や生態系を保全し、水産資源の持続的利用を図りつつ安全・安心な水産物を安定供給するという重要な役割を果たしていかなければなりません。

平成23年度予算が編成されましたが、水産基盤整備事業予算は要求額が満額確保されたとはいえ、大変厳しい数字となっています。水産資源の回復を効果的に達成するための水産環境整備、流通拠点漁港の衛生管理対策の推進に予算配分の重点化を図るとしていますが、水産業、漁村が直面する多くの課題に的確に対処するには不十分です。このほかに農山漁村地域整備交付金や新たに創設される地域自主戦略交付金（仮称）があります。都道府県に強力に働きかけて、これらの交付金が出来るだけ水産業や漁村のために活用されるように頑張りましょう。

一方、関連する非公共事業予算は、赤潮・磯焼け対策への新たな取組みが開始されるなど漁場環境保全、強い水産業づくりなどの推進に必要な事業が計上されております。地域の実態、ニーズに合わせ、有効に活用しましょう。

平成23年度で現行の第2次漁港漁場整備長期計画は終了し、24年度から新たな長期計画が始まります。水産庁は既に、漁港漁場の品質・衛生管理対策や海洋・沿岸域における水産環境整備に関する技術検討会を開催するなど検討を開始しています。本会としても、漁業者の皆さんや漁村の人々や漁村の重要な役割について国民の理解と支持を得るための運動、地域振興や防災、環境保全等の課題に対する取り組みなどを積極的に推進して参ります。

皆様のこれまでと変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

漁港漁場における品質・衛生管理対策の推進目指す

水産庁が有識者検討会を設置

水産庁主催の第1回漁港漁場の品質・衛生管理対策技術検討会が、12月10日水産庁会議室で開催された。

現在全国の150漁港にある277の市場施設等が産地における水産物流通の拠点となっているが、築造後20年以上を経過するものが、70％を占めるなど施設の老朽化が進んでおり、更には港内泊地の水質悪化や施設不足によって野外における荷捌き作業を強いられている施設も少なくない。そして荷捌きにおける作業手順についても床への直置きを始めとして殆どが旧来のままで、水産物の品質・衛生管理という面から見ると、まだまだ課題が多いといわざるを得ない状況にある。

一方、水産庁が昨年実施したインターネットによるアンケート結果（有効回答1500名）によれば、約8割の消費者が水産物を購入するときに衛生管理の情報があれば、それを参考にしたいと考えており、衛生管理に対する消費者のニーズには高いものがある。食品衛生の分野においても、HACCP、ISO22000、トレーサビリティなど、品質・衛生に関する安心安全を高めるための仕組みや規格も整備され、普及しつつある。

このような消費者の期待や新しい仕組みづくりを踏まえて、水産庁においては、漁港漁場整備長期計画の成果目標の一つに、高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合を平成16年の23％から50％（平成23年度目標）に引き上げることを掲げ、水産物流通機能高度化対策事業制度による品質・衛生管理の役割、対策事業の助成や漁港における衛生管理基準の策定（20年6月）といった措置を講じてきた。しかしながら、対策を講じた結果市場から高い評価を得て取引単価が倍増した、あるいは販路が拡大したという成功事例は見られるものの、全体としては、公共事業予算が厳しいこともあって、中々取組みが広がっていない。また、㈳大日本水産会が行っている優良衛生品質管理市場・漁港認定制度も、認定を受けた産地市場が6箇所にとどまっている状況である。

こうした状況に鑑み、また次期長期計画策定が視野に入ったこともあり、今回水産庁は、対策のてこ入れ策を検討するために、漁港漁場における品質・衛生管理の役割、漁港における衛生管理基準の検証、漁港におけるトレーサビリティの導入等の課題について、有識者・行政関係者に専門的・技術的議論を求めたものである。

第1回目は吉水守座長（北海道大学大学院教授）のもと、現状と課題や取組み事例について議論が行われた。

永富洋一三重県漁連会長は、答志集約市場の整備を中心とした衛生管理対策への取組みに関して、組合員が美味しくて質の高い魚を消費者に提供していることへの自信や今後のブランド化への意欲を持ち始めたことなど、現場における取組みの重要性について述べるとともに、施設整備、運営に経費が掛るなかで、見合った魚価になっておらず、漁業者と消費者の双方から責められていると悩みが訴えられた。これに関連して、水産物の価値を高める方法を考えて、それに沿った品質・衛生管理を行って行くという視点が必要であり、そうしないと対策の努力が消費者に伝わらず、価格に繋がらない。漁港においてこのように丁寧な扱いを受けた水産物が他の水産物と識別されて小売に繋がっていかなければ、対策が流通の中に埋没してしまう、といった意見が出された。

検討会は、2月に第2回目を開き23年度に対策のとりまとめを行う方針である。

開催告知

平成22年度 漁港漁場講習会の開催

㈳全国漁港漁場協会は、平成22年度漁港漁場講習会を2月8日（火）午前10時より午後5時までの日程で、東京都港区赤坂の三会堂ビル9階「石垣記念ホール」において開催する。

この講習会は、都道府県、市町村、各都道府県漁港漁場協会、漁業協同組合、民間企業の担当者を対象に毎年開催しているもので、水産庁担当官による予算の概要をはじめ、現在・今後の水産行政の動向などを中心に、事例紹介等も盛り込んだ幅広い講義科目が組まれており、出席者の今後の業務推進の一助となっているものである。

参加に当たっては、各都道府県漁港漁場協会を通じて㈳全国漁港漁場協会に申し込みをしていただきたい。

最終的な開催案内については、講義科目等について現在調整中であることから1月中旬に決定する予定であるが、開催日時は確定しているので、是非とも多数の方々の参加をお願いする。

現時点での講義科目は次の通り予定しているが、変更する場合があることをご承知おき願いたい。

1．水産基盤整備事業予算の概要
2．つくり育てる漁業予算の概要
3．水産環境整備検討会の報告
4．流通拠点漁港における衛生管理対策推進予算の概要
5．農山漁村地域整備交付金の概要
6．環境生態系保全対策について
7．高度衛生管理漁港の事例紹介

漁港漁場協会女性役員セミナー開催

早稲田都市計画フォーラムとの共催

㈳全国漁港漁場協会は、早稲田都市計画フォーラムと共催で、「都市と漁村の関係再構築の方法と可能性（産地と消費地の関係から、新たな地域づくりパートナーとしての都市漁村の関係に向けて）」と題してセミナーを開催する。

このセミナーは、従来当協会において「漁港漁場協会女性役員セミナー」として開催していたものを、早稲田都市計画フォーラムと共催とし、事例紹介、パネルディスカッションを行い、広く都市の一般の方々にも漁村の女性の声を届けようというものである。

開催の主旨としては、漁村において漁獲物に付加価値を付け、地域に所得をもたらし、必要十分な定住条件を備えるためには、消費者である都市住民と生産者、あるいは都市と漁村の密接な関係が必要であり、都市と漁村の新しいコミュニティー・パートナーシップのあり方を、漁村の最大の魅力であり、武器である「食」を通じて考えることとしている。

セミナーは、3月3日（木）午後1時より、早稲田大学理工学部キャンパス62号館1階大会議室で開催予定である。

当協会関係者の参加費は無料。

プログラムは次の通りを予定している。

○事例紹介（全国の概要説明及び実践事例2題）
○パネルディスカッション（パネリスト4名、都市漁村パートナーシップによる漁村活性化の方法論としての直販事業の可能性）

水産政策審議会 第25回漁港漁場分科会

水産庁は水産政策審議会「第25回漁港漁場整備分科会」を1月6日、東京・霞ヶ関の農林水産省で開いた。

千葉県銚子市の銚子漁港における行政不服審査請求について諮問がなされた。

勝浦地区

流通機能高度化で計画書

市場統合に向け衛生管理型漁港めざす

千葉県、勝浦市、勝浦漁協、新勝浦市漁協は千葉県勝浦地区水産物流通機能高度化対策事業基本計画書を水産庁に11日提出するとともに、橋本牧漁港漁場整備部長らと事業内容等について意見を交わした。

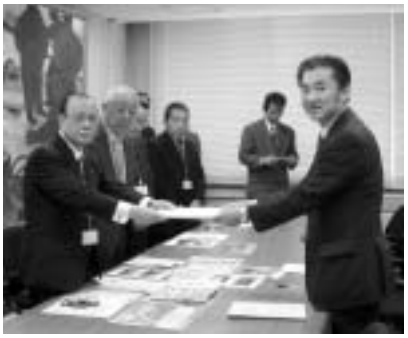

橋本部長（右）に要望書を手渡す藤平市長

勝浦漁港はカツオ一本釣り漁業の主要水揚港として高知県や三重県等の外来船が多く入港し、県下第2位の水揚げ金額を誇っている。周辺漁港ではキンメダイや曳縄カツオ、イセエビ、アワビなども多く水揚され、また、最近ではマグロ類やカジキ類の水揚げが増加し、新たな産地として注目されている。

一方、地域内の水揚量は約2万t、水揚金額は91億円あるが、8市場に分散していることから、市場統合と流通機能の効率化・合理化に向けて取り組んでいる。

同事業では勝浦の豊かな漁場と首都圏に近い優位性を活かした地域づくりをめざす。地域の水揚物を勝浦漁港に集約して市場取引を活性化するとともに、勝浦漁港の漁港関連施設を整備することにより、沿岸マグロはえ縄漁業や地元沿岸漁業の流通拠点漁港としての機能強化を図る。また、カツオに加えてキンメダイなどのブランド化による水産物の付加価値向上と、漁業と観光が調和した地域づくりを推進する。

事業期間は平成22年～30年。市場を統合し、機能の集約を図るため、勝浦漁港に衛生管理型の荷さばき所を整備する。また、水産物の鮮度保持や価格維持機能の強化、大型化している外来船に対応するため、冷凍・冷蔵施設、製氷施設を新設。㌧6m岸壁、㌧6m泊地、橋梁等を整備する。

藤平輝夫勝浦市長は事業概要を説明するとともに市場統合の重要性を強調した。また、勝浦産のカツオやキンメダイのおいしさをアピールし「我々の営む水産業に自信を持って取り組めるよう、施設の整備にしっかり取り組みたい」と語った。

橋本部長は「水産物流通機能高度化対策事業により生産者の売る力を強めていきたい。勝浦は首都圏に近い豊かな漁場であり、まだまだ大きな可能性がある。今回の取り組みは重要なチャレンジ」とエールを贈った。

㈶漁港漁場漁村技術研究所
第5回調査研究成果発表会開催
漁業地域の災害対策テーマに

約200人が参加した成果発表会の様子

㈶漁港漁場漁村技術研究所は、水産庁・消防庁の後援のもと、平成22年12月8日（水）、都内発明会館において「第5回調査研究成果発表会を開催した。200名近い参加者のもと、影山理事長の主催者挨拶、橋本牧水産庁漁港漁場整備部長の来賓挨拶の後、第一部で平成21年度の調査研究成果および研究助成成果の発表を、第二部で「みんなで取り組もう!地震・津波への備え～漁業地域の災害対策～」をテーマに、①基調講演、②当研究所の取り組み紹介、③パネルディスカッションを行った。

■開催概要

○主催：㈶漁港漁場漁村技術研究所

○後援：水産庁、消防庁

○テーマ：「みんなで取り組もう!地震・津波への備え～漁業地域の災害対策～」

○開催時期：平成22年12月8日（水）10：30～16：45

○開催場所：発明会館（東京都港区虎ノ門）

■プログラム

○第一部「論文発表」10：30～12：00

①「漁港における雪氷熱利用に関する研究」（第1調査研究部主任研究員　後藤卓治）

②「衛生管理型陸揚げ・荷捌き施設において単位空間・汚染防壁による平面計画手法の提案」（第2調査研究部主任研究員　大村直之）

③「産地における総合的な水産流通対策に関する一考察」（第1・2調査研究部長　山本竜太郎）

④「播磨灘海域におけるマコガレイの生息場ネットワークをふまえた漁場整備」（漁場と海業研究室主任研究員　三浦浩）

⑤「サンマ生産調整のインセンティブ構造－ゲーム論的視点から－」（研究助成）（近畿大学大学院農学研究科グローバルCOE博士研究員　松井隆宏）

○第二部「みんなで取り組もう!地震・津波への備え～漁業地域の災害対策～」13：30～16：45

①基調講演

「最近の津波災害実態と将来の被害軽減に向けての取り組み」

講師：今村文彦氏（東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授）

②当研究所の取り組み

・「2010年チリ津波による養殖筏の被害と漂流対策」（第2調査研究部研究主幹　加藤広之）

・「地震・津波災害による漁業集落の孤立危険性とその対策」（調査役　大塚浩二）

③パネルディスカッション

「みんなで取り組もう!地震・津波への備え～漁業地域の災害対策～」

○座長：田中淳氏（東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長教授）

○パネラー：

・岡貞行氏（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室長）

・佐藤健一氏（宮城県気仙沼市総務部危機管理課長）

・浜大吾郎氏（徳島県美波町「西の地防災きずな会」事務局）

・飯田和樹氏（毎日新聞社編集局社会部記者）

・加藤広之（㈶漁港漁場漁村技術研究所第2調査研究部研究主幹）

基調講演では、東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授の今村文彦先生から「最近の津波災害実態と将来の被害軽減に向けての取り組み」と題し、前半では「1960年5月チリ津波を振り返る」、「我が国での津波被害（1983年日本海中部地震津波、1993年北海道南西沖地震津波、1999年量的津波予報の開始、2003年十勝沖地震津波）」、「2010年2月チリ津波を振り返る」について被害実態とその教訓を説明された。後半では「漁業地域の津波防災」について、昨年3月水産庁が策定した「漁業地域の減災計画策定マニュアル」を中心に漁業地域での減災計画づくりの必要性を説明された。この基調講演のテーマは「後悔先に立たず～過去の実態・教訓を活かし、事前の備えを!」であった。

パネルディスカッションでは、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長の田中淳教授を座長に、岡貞行氏（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室長）、佐藤健一氏（宮城県気仙沼市総務部危機管理課長）、浜大吾郎氏（徳島県美波町「西の地防災きずな会」事務局）、飯田和樹氏（毎日新聞社編集局社会部記者）、加藤広之氏（㈶漁港漁場漁村技術研究所第2調査研究部研究主幹）の5名のパネラーをお迎えし、「みんなで取り組もう!地震・津波への備え～漁業地域の災害対策～」について活発な議論が展開された。

パネルディスカッションは、田中先生の進行のもと、「漁業地域・津波災害の特徴」、「漁業地域の災害対策を進めるに当たっての自論」、「漁業地域の災害対策を地域で取り組むためのアイデア・工夫・提案等」について各パネラーの立場から様々な意見が出された。最後に田中先生が阪神大震災の教訓「生きるも地獄、死ぬも地獄」という言葉で締めくくった。これは、命が助かった方々も平常の暮らしを取り戻すために地獄のような経験をしたという教訓である。

沿岸域に分布する漁業地域は、地震・津波による災害を受けやすいという漁業地域特有の立地条件、社会条件下にあり、地震・津波災害に対して脆弱である。切迫する宮城県沖地震を始め、東海・東南海・南海地震等から漁業地域を守ることは、地域社会の保全とともに、国民への食料供給を担う水産業の維持という重要な役割を有している。自助・共助・公助の観点から、地方自治体の水産・防災担当部局と漁業者（漁協）、地域住民等が協働で災害対策に取り組むことが重要であることはもちろん、当研究所も「人の命とくらしを守るための備え」を目指して調査研究・普及活動を展開していきたいと考えている。

開催結果の概要を、当研究所の広報誌「漁港漁場漁村研報」に掲載するとともに、第二部の全文を㈶漁港漁場漁村技術研究所のHPに掲載する予定である。

（http：//www.jific.or.jp）

水産工学関係研究開発推進特別部会
平成22年度　水産基盤分科会開催

水産基盤分科会の様子

平成22年12月8日(水)午後2時より平成22年度水産工学関係研究開発推進特別部会水産基盤分科会が、「沖合での漁場整備について」をテーマに都内の南青山会館会議室において開催された。

本分科会の趣旨は、「近年、大水深帯で大規模な漁場整備が行われるようになっており、大水深域においては流れ、水質、底質などは水深による制約のため十分な調査がなされているとは言い難い。また、底層の生産環境などに関してはさらに未解明な部分が多い。大水深域において、漁場整備を効率的・効果的に行うには、従来にもまして大水深域での物理・生物学的特性に立脚した適地選定・最適構造、効果評価手法の高度化が必要となる。これらのことに鑑み、沖合域での漁場整備に焦点を当て、その問題点・方向性を概観しつつ、解決すべき技術的課題について議論する」とされている。

当日は、水産庁、都道府県、団体、企業、大学等から約70名の出席者を得て、水産工学研究所の津端英樹所長の挨拶で開会し、趣旨説明の後4つの事例発表及び総合討論が行われた。

事例発表後の質疑応答では、積極的に専門的な質問が多数出され、盛会のうちに分科会が終了した。

発表事例・発表者（敬称略）

○沖合域の漁場整備の現状と課題について：水産庁漁港漁場整備部整備課課長補佐　内田智

○沖合域での流動・低次生産モデルの適用と新たなモニタリング技術の紹介：(独)水産総合研究センター水産工学研究所水産基盤グループ長　中山哲巖、水産基盤グループ環境水理研究チーム長　八木宏

○沖合漁場整備に係る生物学的研究の成果と技術的課題：㈶漁港漁場漁村技術研究所漁場と海業研究室長　伊藤靖

○湧昇マウンド礁による真光層への栄養塩供給効果について：㈳水産土木建設技術センター主任研究員　岡野崇裕

○総合討論：（座長）(独)水産総合研究センター水産工学研究所水産基盤グループ長　中山哲巖

シンポジウムを開催
㈳長崎県漁港漁場協会

㈳長崎県漁港漁場協会は、11月25日（木）、長崎市内のメルカつきまちホールにおいて「海、有美、有実、そして海シンポ2010」を開催した。

今回のシンポジウムは、「海拓く地域の知恵と工夫で元気づくり」をスローガンに「地先でカキ養殖などを考える」のテーマで行ったもので、会員の県・市町・漁協関係者のほか、漁港漁場整備開発関係者など約70名の参加があった。

開会にあたり、主催者を代表して井上俊昭会長（新上五島町長）の挨拶があり、一般社団法人全国水産技術者協会理事の關哲夫氏が「これからのカキ養殖の考え方」と題して基調講演を行った。

シンポジウムの様子

続いて、発表者4名から活動の報告が次の通りあった。

・小長井町漁協理事・指導漁業士　野田清一氏
「小長井町地先でカキ養殖に取り組み10年」

・長崎市たちばな漁協かき部会長　菊田光成氏
「戸石漁港でのカキ養殖について」

・対馬真珠養殖漁協代表理事組合長　平井善正氏
「二枚貝・海藻のセット養殖で生産性向上に向けて」

・佐世保市相浦漁協専務理事　田渕次郎氏
「プラスアルファの世界」

更にパネルディスカッションでは、長崎大学水産学部の片岡千賀之教授がコーディネーターを務め、地先でカキ養殖などを考える勉強会の開催提言が了承されて終了した。

【訂正】

675号（12月15日発行）の1ページ「全国漁港漁場大会決議の要請行動」の記事写真キャプションは「筒井大臣に要請」は「筒井副大臣に要請」の誤りです。

同2ページの水産政策審議会の記事中「下御漁港」は「下御糸漁港」の誤りです。

また、同2ページの「漁港漁場管理者研修会」と「第14回海岸シンポジウム」の記事写真を誤って逆に掲載したことを訂正してお詫びいたします。

漁港往来
自12月1日　至12月28日

12月1日（水）
全国漁港漁場協会福田業務課長、金剌主事は北海道へ出張

12月2日（木）
福岡県漁港漁場協会事務局長中野愼一氏

12月10日（金）
全国漁港漁場協会福田業務課長は神奈川県へ出張

12月24日（金）
愛媛県漁港漁場協会事務局長森下照美氏
大船渡市農林水産部水産課技監片石圭介氏

12月27日（月）
茨城県漁港協会長（ひたちなか市長）本間源基氏、同協会副会長（北茨城市長）豊田稔氏、同協会理事茨城県水産振興課長小斉和宏氏、ひたちなか市水産課長宮木正幸氏、日立市農林水産課長倉持祐一氏、神栖市農林水産事務所長山本勉氏、同協会専務理事山崎耿二郎氏